



リスクアドバイザリー

Webinar のご案内

ニューノーマル時代の「東南アジア地域での経営管理の論点」

第7回：リモートワーク環境におけるリスク

配信期間：2021年11月17日（水）11:00～12月1日（水）23:59（日本時間）

※申込受付は12月1日（水）17:00まで

平素より大変お世話になっております。

今回は、Webinar シリーズとしまして、ニューノーマル時代の「東南アジア地域での経営管理の論点」第7回：リモートワーク環境におけるリスクをご案内させていただきます。

<セミナー概要>

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は企業を取り巻く経営環境に多大な影響を与えています。企業には、ビジネスモデルやオペレーションを変革しコロナ後の「ニューノーマル」に対して、いかに適応していくかが問われています。日系企業にとって、成長戦略の大きな軸である海外事業展開の重要性は増えています。

本 Webinar シリーズでは、海外市場として重要性の高い「東南アジア地域」での経営管理の強化・高度化に向けた様々な論点について、現地に駐在するデロイト トーマツ グループのプロフェッショナルが講師となり、解説します。第7回は、「リモートワーク環境におけるリスク」と題して、リモートワークの導入により高まったリスクをテーマに取り上げ、長期化するリモートワークの影響・リスクを概観し、ガバナンス確保に向けて必要な取り組みについて解説します。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通しが立たない中、企業は従業員の感染防止とビジネスの継続を両立する手段としてリモートワークを推進しています。しかしリモートワーク環境下では、セキュリティに対する懸念が高まるだけでなく、内部統制の形骸化によるリスクも高まっています。

本 Webinar では、リモートワーク環境の長期化に伴い発生するリスクを取り上げ、ガバナンス強化に向け必要とされる対応について解説します。

2週間限定のオンデマンド配信となりますので、この機会にぜひお申込ください。

<開催概要>

《申込期間》2021年11月17日（水）11:00～12月1日（水）17:00（日本時間）

《視聴期間》2021年11月17日（水）11:00～12月1日（水）23:59（日本時間）

《対象》取締役、経営企画・人事・調達・海外事業管理・リスク管理部門・内部監査部門ご担当責任者様

※同業他社や個人の方のお申込はお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

《開催形式》Webinar（Jストリームを使用したオンラインセミナー）

※申込完了後にメールにて受講方法および視聴用の URL をご案内します。

《受講料》無料

《講演内容》

○リモートワーク環境におけるリスク（25分）

リモートワークの導入・ワークスタイルの多様化により、従前まで目の前で行われていた業務やコミュニケーションがオンライン上で実施されることになり、オペレーション上のリスクやリスク管理方法自体が大きく変わりつつあります。本セッションでは、リモートワークの長期化の影響・リスクを解説します。

講師：

デロイト トーマツ グループ シンガポール事務所
リスクアドバイザー
Executive Director 大橋 正朋

デロイト トーマツ グループ シンガポール事務所
リスクアドバイザー
Senior Manager 蓑和 秀夫

○日本企業に求められる取り組みと東南アジア地域での取り組み事例（25分）

リスク管理・ガバナンス強化に向けて、日本本社及び現地拠点に求められる取り組みについて解説した上で、取り組み事例について紹介します。

講師：

デロイト トーマツ グループ シンガポール事務所
リスクアドバイザー
Executive Director 大橋 正朋

デロイト トーマツ グループ シンガポール事務所
リスクアドバイザー
Senior Manager 蓑和 秀夫

シリーズ詳細・お申込みはこちら

- *お申し込みは上記 Web サイトより各回ごとにお願います。
- *お申し込みは 1 名様ずつのご登録が必要となります。
- *お申し込みは株式会社シャノンのサービスを利用しています。SSL 暗号化通信により、ご回答いただく内容の保護を図っております。
- *過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンを購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。

Webinar シリーズ

ニューノーマル時代の「東南アジア地域での経営管理の論点」

【第 1 回】 リモートガバナンス強化に向けた内部監査のあり方

→終了しました

【第 2 回】 東南アジア子会社でのデジタル推進のポイント

→終了しました

【第 3 回】 ニューノーマル時代の地域統括会社の役割

→終了しました

【第 4 回】 地政学リスクの変化によるサプライチェーンの見直し

→終了しました

【第 5 回】 デジタル時代のコーポレート機能の在り方

→終了しました

【第 6 回】 合併会社ガバナンスの再考

→終了しました

【第 7 回】 リモートワーク環境におけるリスク

→配信・申込受付中

【第 8 回】 サステナビリティ・リスクへの対応

→2022 年 1 月下旬受付開始予定

シリーズ詳細・お申込みはこちら

- *お申し込みは上記 Web サイトより各回ごとにお願います。

本オンラインセミナーに関するお問い合わせ

申込ページにアクセスできない場合、またはご不明な点がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

担当：有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局

E-mail：ra-seminar@tohmatu.co.jp

(※メールアドレスが変更となりました)

(受付時間：平日 10:00～11:45、12:45～17:00)

配信停止について

本メールは、デロイト トーマツ グループのセミナーやホームページ等を通じ、情報配信のご承諾を頂いた方にお届けしております。配信停止をご希望の場合は、お手数ではございますが、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ：有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局

ra-seminar@tohmatu.co.jp

※お客様のご利用の環境（セキュリティ）により、文中のリンクが開けない場合などがございます。

その他

その他ご質問／ご相談につきましては、以下に記載されている連絡先またはシンガポールの Japanese Services Group のメンバーまでお問い合わせください。

柳澤 良文(Yoshifumi Yanagisawa)

(Executive Director)

Deloitte Singapore

+65 6800 2515

yoyanagisawa@deloitte.com

大橋 正朋(Masatomo Ohashi)

(Executive Director)

Deloitte Singapore

+65 6800 2317

maohashi@deloitte.com



Deloitte Singapore | Add Deloitte as safe sender

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the “Deloitte organization”). DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more.

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities, each of which are separate and independent legal entities, provide services from more than 100 cities across the region, including Auckland, Bangkok, Beijing, Hanoi, Hong Kong, Jakarta, Kuala Lumpur, Manila, Melbourne, Osaka, Seoul, Shanghai, Singapore, Sydney, Taipei and Tokyo.

About Deloitte Singapore

In Singapore, services are provided by Deloitte & Touche LLP and its subsidiaries and affiliates.

Deloitte & Touche LLP (Unique entity number: T08LL0721A) is an accounting limited liability partnership registered in Singapore under the Limited Liability Partnerships Act (Chapter 163A).

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms or their related entities (collectively, the “Deloitte organization”) is, by means of this communication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are given as to the accuracy or completeness of the information in this communication, and none of DTTL, its member firms, related entities, employees or agents shall be liable or responsible for any loss or damage whatsoever arising directly or indirectly in connection with any person relying on this communication. DTTL and each of its member firms, and their related entities, are legally separate and independent entities.

© 2021 Deloitte & Touche LLP

Deloitte Singapore が提供する主なサービス内容や、過去のニュースレター・セミナーの情報については、[こちら](#)をご参照ください。

[please click the link to see Deloitte Singapore JSG website!](#)